

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	幸区ご近所支え愛事業推進会議
根拠法令等	「幸区ご近所支え愛事業」推進会議設置要綱
設置年月日	平成27年 4月 22日
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> (1) 事業の実施状況の報告及び情報共有に関すること。 (2) 課題の検討に関すること。 (3) 関係機関の連絡調整に関すること。 (4) 事業の評価・検証に関すること。 (5) 報告書の作成に関すること。 (6) 地域包括ケアシステムの調査・研究に関すること。 (7) その他必要な事項に関すること。
委員数	
委員の構成	町内会・自治会、幸区民生委員児童委員協議会、幸区老人クラブ連合会、幸区介護支援専門員連絡会、幸区社会福祉協議会、地域包括支援センター、学識経験者、区長、地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）所長、地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）副所長
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	<p>幸区役所 地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所） 地域ケア推進課</p> <p>電話 044（556）6730 ファックス 044（556）6659</p>
ホームページ	http://www.city.kawasaki.jp/saiwai/page/0000085656.html